

## 横浜市生活自立支援施設はまかぜの指定管理者の指定について

## 1 生活自立支援施設について

生活自立支援施設は、ホームレス等の住居がない方に、宿泊と食事を提供するとともに、生活の自立を支援する生活困窮者自立支援法に基づく入所施設です。

## 2 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（5 年間）

## 3 指定候補者の概要

団体名	社会福祉法人 神奈川県匡済会
所在地	横浜市泉区和泉町 6, 181 番地の 2
代表者名	理事長 渡邊 俊郎
業務内容	・生活自立支援施設の指定管理 ・保護施設の指定管理 ・保育所の経営 ・高齢者福祉施設の経営 ・地域ケアプラザの指定管理 他

## 4 選定について

## (1) 公募・非公募

公募による選定

## (2) 選定方法

横浜市生活自立支援施設指定管理者選定評価委員会において、指定を受けようとするものから提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等を選定評価委員会で審査の上、指定管理者の候補者として選定しました。

## 5 指定管理者選定評価委員会の構成

学識経験者、施設経営の実務に詳しい者、ホームレスの実情に詳しい者、公認会計士等で構成

## 6 選定スケジュール

内 容	日 程
第1回選定評価委員会 (委員長の選任、公募要項・業務の基準・選定基準等の検討)	平成27年5月25日(月)
公募要項等の配布	平成27年6月1日(月)～7月17日(金)
現地見学会及び応募説明会	平成27年7月8日(水)
応募書類の受付期間 ※1団体応募	平成27年7月28日(火)～7月30日(木)
第2回選定評価委員会 (提案書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリング等、指定候補者の選定、選定結果報告書の検討等)	平成27年8月24日(月)